

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第189期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2158

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 山畑 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
当社 営業事業所管理センター東京事務所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小山 隆 春

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業事業所管理センター東京事務所
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪市此花区島屋六丁目2番82号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第188期 第1四半期 連結累計期間		第189期 第1四半期 連結累計期間		第188期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		87,928		90,028		356,616
経常利益	(百万円)		2,765		3,792		7,255
四半期純利益又は 当期純損失()	(百万円)		504		2,631		29,381
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		234		13,098		35,606
純資産額	(百万円)		243,472		192,684		206,832
総資産額	(百万円)		383,084		344,083		366,610
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)		2.60		13.59		151.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		62.8		55.1		55.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,635		3,449		10,880
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,032		3,752		9,004
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,927		204		3,247
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		52,128		46,973		55,919

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第188期第1四半期連結累計期間、第189期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
第188期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社を取り巻く経済環境は、海外においては、米国の景気は緩やかに回復しているものの、欧州の債務問題が深刻化しており、また中国においても欧州の景気悪化に伴う輸出の減少などにより景気の拡大が鈍化していることから、全体的に先行き不透明な状況が続いております。国内においては、東日本大震災からの復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあるものの、円高基調の定着もあり、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループは、このような状況の中、グループ全体の収益力強化のため、平成24年4月1日付で、代表取締役社長をリーダーとする「国内事業構造改革プロジェクト」を組織し、国内営業、国内生産、半導体事業、スタッフ部門の今後のあり方について検討してまいりました。今般、後述の通り、基本方針を決定しましたので、今後は、その具体的な取り組みを進めてまいります。国内営業につきましては、営業拠点の集約、楽器・音響機器の国内営業部門の分社化及び子会社の統合等、営業体制を改編し効率的な運営を目指すとともに、営業力の更なる強化に取り組みます。国内生産につきましては、生産部門の分社化や子会社との統合等、国内の生産体制を改編し、更なる製造原価の低減と付加価値の高い中高級品の生産における当社独自の製造技術や技能の維持・強化に取り組みます。半導体事業につきましては、競争力のある商品への集中した開発資源の投入、一部商品の海外委託生産への切り替え、生産子会社における生産品目・工程の転換等により、市況の変化に柔軟に対応して収益を確保できる事業構造へ変革してまいります。スタッフ業務改革につきましては、事業支援機能の子会社及び外部アウトソース先に業務の移管、委託を進め、業務の効率化と品質向上に取り組みます。上記の改革によりグループ全体の収益力強化を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間の販売の状況につきましては、前年同期に比べ21億円(2.4%)増加し、900億28百万円となりました。為替による減収影響約31億円を受けたものの、AV・IT事業を除く全てのセグメントにおいて前年同期に比べて増収となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益につきましては、営業利益は、為替による減収影響を受けたものの、電子部品事業を除く全てのセグメントで増益となり、前年同期に比べ11億47百万円（37.0%）増加し、42億51百万円となりました。経常利益は、営業利益の増加に伴い、前年同期に比べ10億27百万円（37.2%）増加し、37億92百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、前年同期に比べ10億78百万円（41.2%）増加し、36億95百万円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ21億26百万円（421.9%）増加し、26億31百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

楽器事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ6億81百万円（1.0%）増加し、672億96百万円となりました。為替による減収影響約25億円を除いた売上高は、前年同期に比べ約32億円の増収となりました。

商品別には、ピアノは、引き続き中国で好調に推移しているものの、北米での苦戦が続き、全体では減収となりました。電子楽器は、中国をはじめとする新興国で売上げを伸ばし、増収となりました。管楽器は、北米及び中国で売上げを伸ばしたものの、全体では前年並みにとどまりました。弦打楽器は、ギターを中心に売上げを伸ばし、増収となりました。音響機器は、楽器店ルートでの販売が好調に推移したものの、北米及び欧州の設備音響市場が回復に至らず、全体で減収となりました。

営業利益は、前年同期に比べ10億30百万円（39.7%）増加し、36億26百万円となりました。

AV・IT事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ3億42百万円（2.8%）減少し、120億37百万円となりました。為替による減収影響約6億円を除いた売上高は、前年同期に比べ約2億円の増収となりました。

商品別には、オーディオは、北米で売上げを伸ばしたものの、全体では若干の減収となりました。業務用通信カラオケ機器も減収となりましたが、ルーター及び会議システムといった通信機器は国内で売上げを伸ばしました。

営業利益は、前年同期に比べ28百万円（5.1%）増加し、5億86百万円となりました。

電子部品事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ74百万円（2.0%）増加し、38億60百万円となりました。

商品別には、携帯電話のスマートフォンへの移行に伴い、携帯電話用音源LSIの需要が継続して減少する中、アミューズメント用LSIの需要が回復の兆しを見せ、全体では増収となりました。

営業損失は5億89百万円（前年同期は、営業損失3億43百万円）となりました。

その他の事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ16億87百万円（32.8%）増加し、68億34百万円となりました。

商品別には、自動車用内装部品は、前年の東日本大震災による納入先減産からの回復もあり、大幅な増収となりました。また、ゴルフ用品が国内市場の競争激化に加え海外市場も振るわず減収となったものの、FA機器は中国をはじめとする新興国市場で売上げを伸ばし、国内のレクリエーション事業も若干の増収となりました。

営業利益は、前年同期に比べ3億33百万円（113.8%）増加し、6億27百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

総資産は、前連結会計年度末から225億26百万円（6.1%）減少し、3,440億83百万円となりました。

このうち、流動資産は、現金及び預金、有価証券の減少等により、53億89百万円（2.9%）減少し、1,835億62百万円となりました。また、固定資産は、時価のあるその他有価証券の時価下落に伴う投資有価証券の減少等により、171億36百万円（9.6%）減少し、1,605億21百万円となりました。

負債

負債は、前連結会計年度末から83億78百万円（5.2%）減少し、1,513億99百万円となりました。

このうち、流動負債は、未払金及び未払費用の減少等により、37億19百万円（5.1%）減少し、691億10百万円となりました。また、固定負債は、その他に含まれる繰延税金負債の減少等により、46億59百万円（5.4%）減少し、822億89百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末から141億47百万円（6.8%）減少し、1,926億84百万円となりました。時価のあるその他有価証券の時価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少と、円高の進行による為替換算調整勘定のマイナス幅の拡大等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、90億63百万円減少（前年同期は61億6百万円減少）し、期末残高は469億73百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、前年同期に比べ18億14百万円増加し、34億49百万円となりました。前年同期には減少していた売上債権が、当第1四半期連結累計期間において増加に転じたこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、前年同期に比べ17億20百万円増加し、37億52百万円となりました。有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ増加したこと等によります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、前年同期に比べ17億22百万円減少し、2億4百万円となりました。長期借入金の返済による支出が前年同期に比べ減少したこと等によります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、当社グループの企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス・環境・安全・地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値・ブランド価値の向上に努めております。その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行うことにより、効率的かつ透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。それぞれのステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

平成22年4月よりスタートした新中期経営計画「Yamaha Management Plan 125 (YMP125)」では、当社グループの中長期的な経営の方向性を明確にしたうえで、同計画を、「成長基盤構築フェーズ」と位置付け、コア事業に経営資源を集中して、新たな成長の芽を育てるとともに、経営構造改革を継続して推進することで強固な成長基盤の構築を図ってまいります。

また、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能強化、業務執行力強化等を図るため、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、全社ガバナンス委員会の設置、内部監査部門の整備等とおして積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年6月25日開催の第186期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」の承認を受け、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、本プラン）の更新をしております。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランは、（ ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、（ ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する場合を対象とします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等に対する買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、所定の場合、株主の意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することがあります。

独立委員会は、買付者等からの必要情報を受領してから原則として最長90日を経過するまでの間に上記の判断を行い、当社取締役会に実施・不実施の勧告をします。この期間内において、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会からも情報・意見を取得し、判断の材料とすることがあります。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。また、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認するための総会決議があった場合、当社取締役会はこれに従います。

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。買付等の下記の要件への該当性については、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

(イ)本プランに定める手続を遵守しない買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(ロ)以下のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- ・ 当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等として本プランで定められた買付等である場合
- ・ 強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- ・ 買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適當な買付等である場合
- ・ 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社のブランド並びに当社と当社株主、従業員、取引先及び顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会または株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会または当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示をすることとしており、手続の透明性を確保しております。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成25年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、() 経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、() 株主総会において株主の承認をもって更新されたものであり、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認することができるものとされていること、() 有効期間を約3年間とし、有効期限の満了前であっても、株主総会の決議により廃止が可能であること、() 発動に際しては、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず得ることとされていること、() 予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、() 当社取締役の任期が1年であることから、毎年取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能なことなどにより、公正性・客観性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細を、次の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://jp.yamaha.com/>

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、55億60百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	197,255,025	197,255,025		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		197,255,025		28,534		40,054

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,612,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,432,500	1,934,325	
単元未満株式	普通株式 210,225		
発行済株式総数	197,255,025		
総株主の議決権		1,934,325	

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	3,612,300		3,612,300	1.83
計		3,612,300		3,612,300	1.83

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,103	48,186
受取手形及び売掛金	3 45,634	3 45,887
有価証券	4,699	260
商品及び製品	51,452	53,410
仕掛品	13,771	14,969
原材料及び貯蔵品	11,922	11,507
その他	10,534	10,327
貸倒引当金	1,165	986
流動資産合計	188,952	183,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,695	35,814
機械装置及び運搬具（純額）	11,475	11,272
工具、器具及び備品（純額）	7,826	7,922
土地	48,853	48,889
リース資産（純額）	250	254
建設仮勘定	1,757	1,473
有形固定資産合計	106,858	105,627
無形固定資産	2,685	2,635
投資その他の資産		
投資有価証券	61,690	45,633
その他	7,163	7,203
貸倒引当金	739	578
投資その他の資産合計	68,114	52,258
固定資産合計	177,658	160,521
資産合計	366,610	344,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 22,263	3 23,009
短期借入金	9,883	12,068
1年内返済予定の長期借入金	912	127
未払金及び未払費用	29,407	22,846
未払法人税等	1,931	1,741
引当金	2,940	2,716
その他	5,492	6,600
流動負債合計	72,829	69,110
固定負債		
長期借入金	499	640
退職給付引当金	41,479	42,125
その他	44,969	39,522
固定負債合計	86,948	82,289
負債合計	159,778	151,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	138,152	139,829
自己株式	3,690	3,690
株主資本合計	203,050	204,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,337	16,791
繰延ヘッジ損益	367	331
土地再評価差額金	17,304	17,304
為替換算調整勘定	43,611	49,473
その他の包括利益累計額合計	662	15,046
少数株主持分	3,118	3,002
純資産合計	206,832	192,684
負債純資産合計	366,610	344,083

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	87,928	90,028
売上原価	55,696	57,071
売上総利益	32,231	32,957
販売費及び一般管理費	29,127	28,706
営業利益	3,103	4,251
営業外収益		
受取利息	116	98
受取配当金	287	230
その他	181	179
営業外収益合計	585	507
営業外費用		
売上割引	492	436
為替差損	242	354
その他	188	175
営業外費用合計	923	966
経常利益	2,765	3,792
特別利益		
固定資産売却益	24	17
特別利益合計	24	17
特別損失		
固定資産除却損	54	24
投資有価証券評価損	79	28
関係会社出資金評価損	-	62
その他	39	-
特別損失合計	172	114
税金等調整前四半期純利益	2,617	3,695
法人税、住民税及び事業税	796	979
法人税等調整額	1,268	17
法人税等合計	2,065	962
少数株主損益調整前四半期純利益	552	2,733
少数株主利益	48	102
四半期純利益	504	2,631

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	552	2,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	617	10,543
繰延ヘッジ損益	239	698
為替換算調整勘定	1,643	5,986
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	786	15,832
四半期包括利益	234	13,098
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240	13,076
少数株主に係る四半期包括利益	6	22

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,617	3,695
減価償却費	2,809	2,649
売上債権の増減額（は増加）	1,495	1,750
たな卸資産の増減額（は増加）	5,124	5,344
仕入債務の増減額（は減少）	408	1,089
法人税等の支払額	1,890	1,357
その他	1,134	2,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,635	3,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,200	3,109
有形固定資産の売却による収入	369	78
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	6
関係会社株式の取得による支出	-	159
その他	201	568
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,032	3,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	960	1,796
長期借入金の返済による支出	1,714	919
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	968	968
その他	205	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,927	204
現金及び現金同等物に係る換算差額	511	1,656
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,106	9,063
現金及び現金同等物の期首残高	58,446	55,919
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	130
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	264	12
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	53	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,128	46,973

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲について検討した結果、新たに(株)西村楽器、(株)松木屋、北見木材(株)を連結の範囲に含めております。(株)ヤマハホールは清算手続に入り重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。Yamaha Electronics Corporation, USAはYamaha Corporation of Americaとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。ヤマハミュージッククラフト(株)は(株)ヤマハミュージックウインズとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。なお、(株)ヤマハミュージックウインズはヤマハミュージッククラフト(株)に社名を変更しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更が当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
浜松ケーブルテレビ(株)	358百万円	334百万円
(実質的に保証している金額)	(28百万円)	(26百万円)

2 輸出受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	570百万円	449百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	763百万円	556百万円
支払手形	1百万円	123百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額	6百万円	13百万円
製品保証引当金繰入額	431百万円	72百万円
退職給付引当金繰入額	1,187百万円	1,066百万円
人件費	12,906百万円	12,552百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金	52,580百万円	48,186百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	452百万円	1,212百万円
現金及び現金同等物	52,128百万円	46,973百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	968	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	968	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	楽器	A V ・ I T	電子部品	その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	66,615	12,379	3,786	5,147	87,928		87,928
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高			253		253	253	
計	66,615	12,379	4,039	5,147	88,182	253	87,928
セグメント利益 又は損失()	2,595	557	343	293	3,103		3,103

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額 253百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	楽器	A V ・ I T	電子部品	その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	67,296	12,037	3,860	6,834	90,028		90,028
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高			211		211	211	
計	67,296	12,037	4,071	6,834	90,240	211	90,028
セグメント利益 又は損失()	3,626	586	589	627	4,251		4,251

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額 211百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.60	13.59
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	504	2,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	504	2,631
普通株式の期中平均株式数(千株)	193,643	193,642

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。